

令和7年度第1回大船渡市情報公開・個人情報保護審査会会議記録

日 時	令和7年11月26日（水）午後3時～午後3時50分
場 所	大船渡市役所 地階大会議室
出席 委員	千葉博堅委員、藤原美智子委員、石橋厚子委員、細川恵喜委員
事 務 局	総務部 新沼総務部長 総務部総務課 佐々木課長、石橋課長補佐、藤嶋係長、猪股主任
記 録 者	総務部総務課 主任 猪股大貴

1 開会（進行：総務課長）

2 出席者紹介

3 会長及び副会長の選任

委員の互選により、会長に千葉博堅委員を、副会長に細川恵喜委員を、それぞれ選任した。

4 議事

(1) 行政文書の開示等の状況について

質疑等はなかった。

(2) 個人情報の開示等の状況について

質疑等はなかった。

(3) その他

【細川委員】

令和5年度に審査請求のあった事案について、電磁的記録による開示方法の在り方に、どんな支障があったのか。

【事務局】

大船渡市情報公開条例施行規則において録音テープ、録音ディスク、録画テープ、録画ディスクその他これに類するものに記録されている電磁的記録以外は、紙に印字したものの写しの交付と規定しており、電磁的記録の開示方法について制約がある。

今後の文書管理システムの導入も見据え、電磁的記録での開示について検討したいと考えている。

【藤原委員】

林野火災に伴う開示請求とはどんな内容であったか。また、どのような人が開示請求をしているか。

【事務局】

No. 87 (18ページ)、No. 2、No. 7 (19ページ) の開示請求となる。

全国的に報道されていたこともあり、市民以外の請求もある。

【石橋委員】

教育委員会に対する開示請求のうち、教育委員会が契約している保険 (No. 5, 6、19ページ) に関する開示請求について不存在となっているが、教育委員会が契約している保険はないということが。また、No. 23 (20ページ) に関しても、教育委員会が不存在としているが理由はあるか。

【事務局】

No. 5, 6については、教育委員会が契約している保険のうち、一定の条件が付された開示請求であり、その条件に該当した文書がなかっただけで契約している保険がないということではない。

また、No. 23については、工事価格を算定するために使用された見積書等がなかつたことから不存在となっている。

【藤原委員】

No. 10 (19ページ) について、存否応答拒否としているが、通常どのような手続をとられているのか。

【事務局】

情報公開の開示請求は初めてである。今回の対応は、DV支援措置の申請が本人から市になされた旨の情報を開示又は不開示とした場合、少なくとも本人が市に住民登録があることを明らかにしてしまうことから、存否を明らかにしないで当該開示請求を拒否したものである。

【藤原委員】

今後も同様の開示請求があった場合、同様の措置となるのか。

【事務局】

そのとおりである。

5 その他

6 閉会